

平成 年 月 日

保護者様

檜原村立檜原小学校長

### インフルエンザによる出席停止について

学校感染症と診断された場合、医師の登校許可があるまで出席停止となりますが、インフルエンザによる再登校につきましては、医師による「登校許可書」ではなく、保護者の欠席届にて対応させていただきます。(特定鳥インフルエンザを除く)

恐れ入りますが、他への感染のおそれなくなり、医師から登校許可がございましたら、保護者の方が下記の登校許可書に記入・捺印をしていただき、登校時に学校へ提出してください。

(参考) インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」となっています。それまでは自宅で療養させてください。

### インフルエンザによる欠席届及び再登校届け

学校長様

年 氏名

インフルエンザの疾患について、\_\_\_月\_\_\_日に医師の診断を受けました。

このため、\_\_\_月\_\_\_日から\_\_\_月\_\_\_日まで欠席させていましたが、医師より登校の許可がでましたので登校させます。

受診した医療機関名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

平成\_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印